

第9回 京北地域小中一貫教育校検討協議会

◇日 時 平成30年3月13日（火） 19：30～

◇場 所 京北合同庁舎 大会議室

1 はじめに

2 前回の協議内容の確認

資料1

3 第5回通学安全検討部会の内容確認

資料2

4 校名の選定について

資料3

5 施設整備について

資料4

6 次回の日程について

第 8 回（12 / 13）の協議内容

1 第 4 回通学安全検討部会の内容確認

「通学バスの運行方法について」をテーマに協議を行い、路線バスとスクールバスを相互に有効利用する案が最も妥当であることを確認した。

2 施設整備について

京北ふれあいセンター（元周山小校舎）等解体撤去工事の進捗状況や、新校舎の外観デザイン及び各階平面図を基に、地域開放エリアをはじめ、普通・育成学級教室や特別教室の配置など設計作業の状況について確認した。

3 4 小中学校 P T A ・ 3 保育所保護者代表者会の内容確認

新通学服（標準服）購入に係る保護者負担の軽減策として、来年度から積立制度（希望制）を導入するとともに、開校後は、リサイクル活動に取り組むことなどを確認した。

また、新通学服（標準服）に関して、全保護者、5・6年生児童及び中学生対象に行った試作品 3 案の展示・アンケート結果を踏まえ協議し、最多投票を集めたデザインを最終選定した。着用開始時期は、平成 30 年 4 月に入学する周山中 1 年生から着用し、新校開校時にはセカンドステージの 5 年生から 9 年生が揃って着用することを確認した。

4 住民説明会の報告

11 月 12 日（日）、周山中学校において、教育委員会と 4 小中学校の主催で地域住民を対象に開催した、これまでの検討協議会や専門部会の取組状況等に関する住民説明会について報告した。

第5回 通学安全検討部会の内容について

1 日時・場所

平成29年12月13日（水） 20:35～21:10 京北合同庁舎 大会議室

2 出席者

- ・通学安全検討部会メンバー
- ・京都市教育委員会調査課・学校統合推進室
- ・傍聴者 7名

3 内容

- ・第4回協議の振り返り
- ・「通学方法の基本的な方向性について」をテーマに、裏面の資料をもとに全体で協議

4 主な意見と確認事項

<主な意見>

開校後、新たに通学安全についての課題や問題が生じた場合はどうするのか。
小学生と中学生では下校時刻が異なる。下校時の通学バスの運行方法はどうか。
スクールバスと路線バスを併用する場合の定期券の取り扱いに関して、不公平にならないように配慮していただきたい。
新たにバス乗車したいという声に対しては、地区単位で考えをまとめる必要があるのではという意見への対応はどうか。
登下校時で路線バスに一本化する場合の路線バスは、現状のスクールバスと同じ経路・時間帯に運行するのか。

<確認事項>

- ・通学方法の基本的な方向性については、裏面の資料のとおり確認された。
- ・今後は、通学安全検討部会という形式ではなく、全体的な事項については、教育委員会が関係機関と検討協議し、個別の事項については、学校や教育委員会が該当する地区の方や検討部会員の方と検討協議する。その内容については必要に応じて検討協議会に報告し、方針を確認する。

5 今後の予定

検討協議すべき事項ごとに、関係者が随時協議する。

通学方法に関する基本的な方向性について（案）

1 通学安全検討部会において確認してきた事項

- (1) 学校統合により遠距離となる児童について、教育活動に支障のないよう、公費負担により登下校に必要なバスを確保する。
- (2) バス通学において走行する経路は、冬季の積雪、バスの転回、通学所要時間などを考慮し、1年間を通じて子どもたちが安全かつ安定して通学できるよう、現在、ふるさとバスが走行している道路とする。
- (3) 通学方法は、京北第一小校区については概ね現在の方法を、京北第二小・京北第三小校区についてはバス通学を、それぞれ基本とする。
- (4) 通学バスの運行方法は、子どもたちの安全な通学手段の確保を大前提に、地域の効率的な公共交通体系という視点も踏まえ、スクールバスと路線バスを相互に有効利用することとする。

2 今後、検討協議して確認すべき事項とその方法

今後、新校の教育活動の検討との連携や、関係機関との協議、個別協議を具体的に進める必要があることから、以下の方法により検討協議・確認することとする。

	検討協議すべき内容	検討協議の方法	確認の方法
全体的な事項	①下校時、校外活動のバスの運行について ②緊急時の対応、通学バスの定期券について	新校の教育課程等を考える中で、教育委員会が関係機関と検討協議	検討協議した内容を必要に応じて検討協議会に報告し方針を確認する
個別の事項	①下地区・城山地区等の通学方法について ②自転車通学について（対象範囲や対象学年〈ステージ〉の検討）	各学校と教育委員会が該当地区の方や関係する検討部会員の方と検討協議	

京北地域小中一貫教育校の「校名」について

1 基本的な考え方

小中一貫教育校が、子どもたちに未来を切り拓く力を育み、夢と希望が溢れる学び舎となり、また、地域のシンボルとして住民の方々が誇りや愛着を持てる施設とするため、目指す学校像や理念、期待・願いを込めた「校名」の地元案を幅広いアイデアや意見を踏まえて決定し、教育委員会に要望する。

※ 教育委員会が要望書を基に市会へ条例改正案を上程し、市会の議決をもって正式決定となる。

2 検討の進め方（案）

(1) 校名案・素材の意見集約

地域住民に親しみと愛着のある学校づくりを目指して、幅広い意見を収集するため、地域住民等の皆様からの公募を実施。

＜実施方法（案）＞

- ・ 対象：地域住民，保護者，小・中学生，4校教職員，3保育所職員
- ・ 公募内容：「校名」や「校名に使いたい漢字・文字」
- ・ 記入内容：氏名，町名，提案理由
- ・ 公募方法：公募用紙の全戸配布（※公募用紙の例は別紙参照）

(2) 校名候補案の選定

上記(1)を票数順などに集計した後，検討協議会で一定数に選定

(3) 最終校名候補の選定，意味付け（言葉の意味・出典・根拠等）

学識経験者に，最終校名候補として「3～5案に選定」と「各候補の意味付け」を依頼。

(4) 最終決定

検討協議会で学識経験者の意見を踏まえ，最終決定する。

【参 考】

○新校名が決定された後，正式校名とは別に，「東山開晴館」「凌風学園」などの小中一貫教育校を総称する愛称（日常呼称）を付けられている例がある。

○学識経験者


- ・ 京都市立学校の国語教育に精通した校長等の教員
- ・ 教育委員会の国語科指導主事等

○校名選定の際に考慮された点

- ・ 単純に票数や多数決ではなく，幅広い観点から検討して選定
- ・ 地域，保護者の思いが反映された校名
- ・ 子どもたちや地域がまちのシンボルとして，呼びやすく，親しみが持てる校名
- ・ 地域の歴史や伝統，風土を考慮した校名
- ・ 表記した際に，落ち着きと安定感がある校名

（裏面に続く）

○校名選定理由等

学校名	方法	選定理由
開晴小中学校 (東山開晴館)	公募＋学識経験者意見聴取	<p>○京都の東方（東山）の守護を司る「龍」を念頭に置き、中国最古の絵画史とされる『歴代名画記』の故事「画龍点睛」から着想。</p> <p>○『晴（ひとみ）』は、大切なものを象徴的に表す。ある子どもにとっての『晴』は「心」であり、また別の子どもにとっては「智」であり「礼」でもある。一人ひとり子どもたちが大切に考えているそれぞれの『晴』を未来に向かって大きく開かせたい（伸長させたい）との願いが込められている。</p> <p>○「校名に使いたい漢字」の公募では、「龍が京都の東方の守護を司る」との趣旨が明記され、「龍」の漢字を使った複数の校名候補案の応募があった。</p>
凌風小中学校 (凌風学園)	公募＋学識経験者意見聴取	<p>○『凌』には、「困難に屈しないで苦難を乗り越える。」「あるものを超えてそれ以上になる。まさる。」という意味がある。『風』と合わせると、「風を凌ぐ（しのぐ）」、つまり、風を切って大きく羽ばたく様を表現する。風は、学校を、まちを、そして広く世界をめぐる、人々を優しく包み、希望に満ちた未来に誘う。その風に乗って、子どもたちが様々な人たちと出会い、共に生きながら、困難にあってもそれを乗り越えて健やかに成長し、未来に向かって大きく羽ばたくことを、願いを込めて表現された。</p>
東山泉小中学校	公募＋学識経験者意見聴取	<p>○京都の朝は、東山の峰に昇る太陽から始まる。ここ東山区南部地域は、東山連峰に抱かれ、古来より清らかな水が滾々（こんこん）と湧き出していた。泉から湧き出る一滴の水が集まり流れをつくり川となり、やがて大海に注いでいく。子どもたちが、人生における朝の時期を存分に学び、一日一日を積み重ねて地域で育ち、やがて大きく世界に飛翔することを願って、また、泉のごとく人材を輩出するとともに子どもたちの心の憩いの場となる学校になって欲しいという願いを込めた校名。</p>
下京雅小学校	公募	<p>○学制発布に先駆けて町衆の手で創られた下京の番組小学校をルーツとする2校の統合により誕生する新しい学校。そこで学ぶ子どもたちには、進取の気風を持ちつつも、四季の移ろいを感じとり、地域の伝統や文化をしっかりと継承する「京都の心」を持ち続けて欲しい。そして、自分たちの生まれ育った下京で学習したことを深く理解し、誇りを持って広く発信できるようになって欲しいとの思いを込め、「京都らしさ・京都人の心」を表す「雅（みやび）」に、番組小学校からの伝統と地域を表す「下京」を冠した。</p>
向島秀蓮小中学校	公募＋学識経験者意見聴取	<p>○巨椋池や向島城などの地域の歴史にちなんだ校名案の応募が多数あり、「子どもたちが地域の歴史に誇りと愛着を持って、志高く学業に励み、秀でた人に成長して、未来に向かって大きく羽ばたいてほしい」という広く地域の願いが込められた校名と考えられる。また、語感と響きが良く、字形も美しいため、子どもたちと地域の皆様に愛着を持っていただけると期待できる。</p> <p>秀一部首の「禾」は稲穂が垂れた形  を表し、高く伸びる・成長する、他より抜き出る・優れているなどの意味がある。</p> <p>蓮一多様な動植物の生息地として豊かな環境を育み、人々に恩恵を与えてきた「巨椋池」は、「蓮」の名所であった。</p>

向島南・向島二の丸・二の丸北学区の地域の皆様へ



向島中学校区 <3学区合同> 小中一貫教育校創設協議会だより

※向島中学校区の3学区と4校PTAで組織する協議会が発行しています。

開校準備を本格的に開始

創設協議会(第4回)と4校PTA代表者会(第3・4回)を開催

6月22日に開催した創設協議会では、今年度の検討課題である「校名」「標準服」「通学方法・安全対策」等について、4校PTA代表者会(5月15日と6月11日に開催)での検討内容をもとに協議しました。

校名の公募方法を決定するとともに、検討の進め方を確認しました。



標準服

～小学生の着用方法から検討します～

標準服(現在は中学生のみで、小学生は私服)について、4校PTA代表者会や各校のPTA特別委員会で検討を開始しました。

京都市の他の小中一貫教育校では、その特色を生かすため、小学生の全学年や高学年で標準服が導入されています。標準服の教育効果や機能を十分に考慮し、まずは、小学生での着用学年や着用方法の検討を進めていきます。

通学方法・安全対策

～まずは通学路の候補を検討します～

子どもたちの通学時の安全を確保するために、新たな通学路の設定や通学方法、安全対策等の検討を進めていきます。

まずは、4校PTAと学校が連携して、通学路の候補を検討します。その後、通学路の候補を実際に歩いて、安全性などの検証を行う予定にしています。

▼4校PTA代表者会



～中学生の給食方法の検討もはじめます～

京都市の学校給食は、小学校は自校調理方式(全員喫食)、中学校は校外調理委託方式(選択制)による実施が基本とされています。

施設一体型・小中一貫教育校では、校内に給食室が整備されるため、中学生も自校調理方式による実施が可能であり、今後、PTAを中心として中学生の給食方法の検討も進めていきます。

校名案を募集します!!

小中一貫教育校の「校名」については、子どもたちにとって夢と希望に溢れ、住民の皆様が地域のシンボルとして誇りや愛着を持てる学校を目指し、学校像や期待、願いを込めたものにしたいと考えています。そのため、地域住民の皆様から校名案をいただき、それをもとに創設協議会で様々な視点から検討を進めたいと思いますので、ご協力をお願いします。

寄せられた校名案や検討状況は、随時、地域の皆様にお知らせしていきます。

皆で素敵な校名を
考えてください!

◆応募の方法については、裏面をご覧ください◆

ご意見やご質問などがありましたら、各学校までお寄せください。

■向島南小

TEL 602-2824 FAX 602-2825
e-mail mukaijimaminami-s@edu.city.kyoto.jp

■向島二の丸小

TEL 622-9001 FAX 622-9045
e-mail ninomaru-s@edu.city.kyoto.jp

■二の丸北小

TEL 622-4684 FAX 622-4623
e-mail ninomarukita-s@edu.city.kyoto.jp

■向島中

TEL 623-0512 FAX 623-0513
e-mail mukaijima-c@edu.city.kyoto.jp

校名の応募方法

1 応募方法

下記の応募用紙に「校名」や「校名に使いたい文字」等の必要事項を記入のうえ、「2 応募用紙の提出方法」によりご応募ください。

- ※ 漢字・ひらがな・カタカナ，文字数等は問いません。
- ※ 現在の校名（向島南・向島二の丸・二の丸北・向島）は避けてください。
- ※ お一人で何点でもご応募いただけますが，別々の応募用紙をご使用ください。
ただし，同一の校名等を複数応募されても1点とします。
- ※ 応募用紙は4小中学校にも置いています。

2 応募用紙の提出方法

(1) 応募箱等への投函

4小中学校に設置する「応募箱」又は「学校のポスト」に投函してください。

(2) 郵送

恐れ入りますが，切手を貼付して下記宛てに郵送してください。

〒612-8141 京都市伏見区向島二ノ丸町300 京都市立二の丸北小学校

(3) FAX

4小中学校のいずれかに送付してください。(FAX番号は表面に記載)

(4) 電子メール

- ・ 応募用紙(ワード文書)を4小中学校のホームページ(学校名で検索)からダウンロードし，必要事項を入力のうえ，添付ファイルで送信してください。
- ・ メールの件名と本文には，「校名の応募」と明記してください。
- ・ 4小中学校のいずれかに送信してください。(メールアドレスは表面に記載)

3 応募締切

平成27年8月7日(金) 必着

4 校名を考える際の視点(参考)

- ・ 呼びやすく，わかりやすく，親しみやすいもの
- ・ 地域の歴史や風土を考慮したもの
- ・ 表記した際に，落ち着きと安定感があるもの
- ・ 地域のイメージを表現したもの
- ・ 目指す学校像や理念，期待・願いを込めたもの

単純に応募数だけでなく，創設協議会で幅広い視点から検討のうえ，「地元案」を決定します。そして，最終は，京都市会の議決を経て正式決定されます。

きりとり (FAXの場合は切り取らずに送付してください)

向島中学校区小中一貫教育校(31年度開校)『校名』応募用紙

校名	ふりがな()	校名に使いたい文字	ふりがな()
提案の理由や思い (任意)			
氏名		年齢	お住まいの学区名

施設整備に係る工事スケジュール（想定）

1 新校開校まで

平成 29 年 11 月	元周山小学校等解体工事	～ 30 年 3 月完了予定
平成 30 年 4 月	埋蔵文化財発掘調査	～ 30 年 8 月末予定
6 月	法面・ロータリー等造成工事	～ 31 年 12 月末予定
平成 31 年 1 月	新校舎建設工事	～ 32 年 2 月竣工予定

平成 32 年 4 月 京北地域小中一貫教育校 開校

2 新校開校後

平成 32 年 4 月	周山中学校校舎解体工事	～ 32 年 8 月末予定
6 月	サブグラウンド等整備工事	～ 33 年 6 月末予定
9 月	プール新築・体育館改修工事	～ 33 年 5 月末予定

※上記については、市会議案にかかる工事もあるため、あくまでも現時点での予定です。